

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。4年ぶりに戻ってまいりました。どうかよろしく願いいたします。

私の持ち時間は50分ですので、市長の答弁は10分以内をお願いいたします。

一般質問に入ります。

阿連地区の方々の対馬病院通院の件について。

阿連地区の住民の人たちの病院通いを、通学バスに混乗できないものでしょうか。

仁田診療所の件についてですが、仁田診療所が、1、2月全然診療せずに、市民が困っていたことを市長は分かっているながら全然対応していないんですが、何で対応されなかったんでしょうか。

もう一つ、仁田診療所の件、歯科診療所の内装の件なんですけど、住民の人から要望を受けまして行ってみましたら、もう汚くて、あんな中で歯を扱う診療所じゃありませんでした。全然、市長は分かっていたんじゃないでしょうか。

次に、沖合底引き網漁業について。

底引き網、西沿岸7マイルを10マイルに伸ばせないか、市長の御意見をお聞かせください。

その次に、上対馬病院の整形についてですが、朝5時から外に並んでいるが、5時に中に入れてもらうことはできないのでしょうか。

もう一つ、70歳以上の島民の自由乗り降りバスの無料化について。

マイナンバーカードによる自由乗り降りをさせることによって、マイナンバーカードの申請も増えるのではないのでしょうか。

一番最後に、市職員の市民に対する対応の悪さが非常に評判になっております。職員の対応が非常に悪いのですが、どのような教育をしてあるのでしょうか。市長にお尋ねします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。できる限りスピーディーな答弁に努めてまいります。よろしく願いいたします。

まず1点目の、阿連地区の住民の方たちの対馬病院通いを通学バスに混乗できないかという御質問でございますけども、現在、阿連地区から対馬病院までの交通手段としましては、市営バス、乗り合いタクシー及び路線バスを乗り継いで、阿連から小茂田、巖原経由で対馬病院まで運行しております。

尾崎地区から対馬病院までは、その区間において、ほぼ同じ時間帯の路線バスが運行しておりますので、スクールバスへの混乗はできないとされております。阿連地区から対馬病院までは、

阿連・今里間の路線を新設すれば、今里地区からは路線バスを利用することが可能となります。

しかしながら、尾崎線は赤字路線となっておりまして、新規路線となりますと、さらに経費が加算されることとなります。また、使用する車両、路線となる道路の状況、利用頻度等について、運業者及び関係地区との協議や国の運行許可が必要となりますので、早急な対応は厳しい状況であります。

次に、仁田診療所の件についてでございますけども、まず1点目の1月及び2月の診療体制に関する質問についてでございます。

対馬市においては、これまで、全国的な新型コロナウイルス感染拡大期間中の不要不急の旅行については、最大限自粛するよう職員に要請してきております。その中で、職員が公務・私用を問わず、やむを得ず緊急事態宣言対象地域等を訪れた場合、新型コロナウイルス感染症対策として、帰島後5日間の自宅勤務もしくは別室での勤務を命ずる市独自の運用を設け、業務を行っております。

直営診療所の医師においても基本的にこの運用を適用しており、感染状況に応じて、2日または5日間で実施しているところです。仁田診療所の医師についても、不要不急の島外への渡航自粛のお願いをしていたところでございますけども、既に医師本人の年間スケジュールも決定しており、調整することは、残念ながらありませんでした。

このため、仁田診療所の令和3年1月及び2月の診療状況は、1月は診療日数17日、そのうち医師による対面診療が4日間、2月は診療日数16日、そのうち対面診療は3日間となりました。

対面診療を行っていない診療日においては、別室から医師が指示することにより診療を行ってきたところでございます。再診の患者であれば、投薬等の指示を出して対応できますが、感染予防の観点から対面診療を控えたため、新規で訪れた患者の方に対し御迷惑をおかけすることとなったことは大変申し訳なく思っております。

なお、本年度においては、医師の年間スケジュールの調整もつき、ほとんどの診療日において通常診療が可能となっております。

次に、仁田歯科診療所についての質問でございますけども、仁田歯科診療所は、市が施設を設置し、その運営を民間事業者が行う、いわゆる公設民営の歯科診療所でございます。

診療所の運営に関しては、毎年、委任契約書を取り交わしておりますが、その中で、施設利用者への対応、災害などの不可抗力による修繕経費、安全衛生管理など17項目にわたって、市または受任者のどちらが経費等を負担するのかを定めたリスク分担表がございます。

今回、御指摘のありました設備等の修繕に関しては、軽微な修繕は受任者が、経費がかさむものは市が負担することとなっております。現状を把握したところ、経年劣化による天井の黒ずみ、

床のコーティングの剥がれ、壁の塗装などの傷みを確認できましたので、契約書で定めたりスク分担表に基づき、受任者と協議の上、補修・修繕を進めてまいりたいと考えております。

次に、沖合底引き網漁業についてでございますけれども、漁業許可制度としましては、漁業法に基づく農林水産大臣許可漁業のうち、指定漁業とされております。対馬沖合については、長崎県、山口県、島根県の3県で26隻が許可を受けており、対馬西海岸については、距岸7マイル内が操業禁止区域とされております。

令和2年8月に、厳原町佐須沖で発生したアカムツの大量漁獲問題は記憶に新しいところであり、その後、対馬市漁業協同組合長会により、県外の関係漁業者と保護区域の拡大、事業自粛期間の延長などについて意見交換を行っているものの、なかなか進展につながらないと聞き及んでおります。

操業禁止区域の拡大は、地元と大臣許可漁業者が双方合意の上で初めて国に対し協議できるものであることから、その合意形成については非常に厳しい問題であると考えております。このため、現在の操業可能区域の中で、資源保護について特に重要と思われる佐須沖のアカムツ資源保護区域について、沖底漁業者と相互理解の下に構築した自主的な操業自粛等の取組を継続推進することが先決であろうかと考えております。このことは、対馬市として取り組んでおります資源管理の推進と密接に関連する問題であることから、漁協組合長会と協調して、今後のスムーズな操業秩序の確立に向けて取り組んでまいります。

次に、上対馬病院の整形についてでございますけれども、議員御承知のように、上対馬病院は、長崎県病院企業団が運営している対馬北部地域の中核的病院でございます。御質問の内容について、上対馬病院でも早朝より外来患者が来院されていることは認識されておりますが、本年4月から診療回数の改善も行い、該当する診療科においても診療時間内に終了しているとのことであります。

また、病院は、外来患者だけではなく、入院患者の環境も考慮する必要があることから、現状では、玄関ドアの開放時間の前倒しはセキュリティー上難しいとのことであります。

次に、70歳以上のバスの無料化についてでございますけれども、市内公共交通機関につきましては、路線バス、市営バス、コミュニティバス及び乗り合いタクシーにより、各地域路線の確保に努めているところです。

市といたしましては、高齢者等の移動支援として、バスやタクシーなどが利用できる高齢者移動費助成事業、運転免許証自主返納支援事業や1日フリーパス券などで費用の一部を助成することとしております。

高齢者移動費助成事業においては、平成29年度より、75歳以上の在宅の高齢者に対し、バス及びタクシーなどを利用して移動する費用の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の

拡大と社会参加の促進を目的に年額5,000円の助成を行っているところです。令和2年度には、対象者4,904人に対しまして、給付実績は2,115人、給付率は43.13%で、決算額は823万3,500円でした。その中で、路線バスの利用よりタクシーの利用者が多い現状でございます。

次に、マイナンバーカードの普及についてでございますが、令和3年5月末日の本市マイナンバーカード申請件数は1万4,383件で、住民の約半数の49.4%、そのうち交付件数は1万1,116件で、交付率は約38.2%で、県内21市町村のうち5番目に高い交付率となっております。今後、国の計画では、令和4年までに健康保険証として利用できるなどのシステムが構築される予定でありますので、マイナンバーの取得者は今後も増えるものと予測しております。

市内公共交通の運営につきましては、議員も御承知のとおり、近年の利用者の減少により、ほとんどのバス路線が赤字路線となっており、市の財政負担が大きくなってきております。また、70歳以上の市民を無料化にいたしますと、さらに負担が大きくなり、現在のバス路線網の維持存続が危ぶまれる状況となります。今後も引き続き、高齢者移動費助成事業などの周知に努め、給付実績、利用実績の向上を図ってまいります。

最後に、市職員の市民に対する対応についてでございますが、職員にはかねてより、市民あつての市役所であることを念頭に職員意識の醸成・向上を示達しているところであります。

特に市民の皆様への対応に欠かせない接遇力につきましては、行政サービスを提供する上での根幹をなすものであり、市民の目線に立った対応を常に心がけること、明るく笑顔で挨拶し、親切丁寧に対応することなどを、直接または所属長を通じて、職員の接遇力の向上と意識の高揚に努めているところであります。

また、公務員に求められる能力は、業務を処理するための知識・技能は当然のことですが、豊かな人間性、使命感、倫理観、コミュニケーション能力、政策形成能力など広範囲に及びます。このため、県への派遣研修、長崎県市町村行政振興協議会主催の初任者、中堅職員及び幹部職員への研修参加、対馬に講師を招いての各種研修会の開催や自己研鑽に対する助成を行うなど、人材育成に取り組んでおります。今後も継続して、研修会や啓発により、よりよい行政サービスの提供に向け、職員の意識・能力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、時間のかかりそうな仁田診療所の件から行きますけど、仁田診療所に市民の人から連絡が来たとか、1月30日で一応担当課のほうに電話入れました。そしたら、1月は全然診療していなかったということで、市民の方からの要望だったんですけど、本当に診療していないのに、この診療日数報告が、1月の診療日数が17日、うち対面診療4日

と書いてあるんですけど、これ、市民の人の意見ではこんなふうにしてあるそうです。単身赴任で来て、まず金曜日の夕方帰る、福岡に。そして、月曜日の朝の10時半から診療なんですけど、コロナだから、月曜日から金曜日までは待機、夕方になれば、また帰る、福岡に。それを1か月間繰り返しているんですよ、全部。

だから、対面診療したのは3日というんですけど、ほとんど診療していなくて、これ、中におられるなら、腰が悪いときや何かの牽引ぐらいは指示してできるはずなんです。それを全然何もしていないんです。だから、市民の人たちが、どうかしてくださいichūうことで私に言ってきたんですよ、議員でもない私に。

私が、一応、担当課に連絡して、市長はこのこと分かっているんですからちゅうたら、分かっていますと言いました。何でこんなことさせたんですか。ずっとですよ。金曜日に帰って、月曜日に帰ってきて、待機を5日間して、何も診療せずにまた帰る。それをずっと繰り返しているんですよ。そして、2月も、私が言って初めて、今週は帰らないでくださいってお願いして、3日間だけ対面診療してくれました。その後は、また帰り続けています。金曜日の夕方帰って、月曜日帰ってきて、また中に待機しとって、また帰る。もう、それを2か月繰り返しているんです。だから、これを市長は分かっているんですかと担当課に聞いたら、市長、分かっていますよと言いました。分かっているながら、こういうことをですね。

帰ってもらわんでいいじゃないですか。1か月1回ぐらいなら、1か月1回で。それをずっと帰り続けているんです。それで、市民はどんなに迷惑していますか。あの先生は腕がいいもんだから、遠いところからも来ているんですよ、全部。だから、それを、市民の人はいよいよたまりかねて私に言ってくる。私、議員でも何もなかったんですよ。言ってきて、私が動いて、担当課に言うて、やっと2月は3日間診療しただけ。また同じように、金曜日の夕方から帰って、月曜日に帰ってくる。また待機をする。それで、牽引ぐらいは、中に待機しとるなら、その診療日数を中におったのも認めるなら、診療日数認めるんやったら、牽引ぐらいは看護師さんに言うて、そして、してやれるはずなんです。それも全然しないままです。熱があつて、9度8分あつてから行っても診てくれない。そういう状態がずっと2か月続いていたんです。

でも、市長は、それに対して何も病院側にも言っていないじゃないですか。やっと、5月になってからですよ。市長と副市長が行ってから、会っているそうです。お願いしとるそうです。その1月、2月、そういう診療をしているのに、対面診療、4日と3日ですよ、たったの。何で早く対応しなかったんですか。それで、私は担当課に言いましたよ。市長は分かっているんですか。はい、市長は分かっています。市民のことを考えるなら、もうちょっと早く動くべきじゃなかったんですか。どんなに思われますか、市長は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員、御存じのように、この先生、なかなか腕がいいということで評判であります。あちらこちらから訪れてあるという話は聞いております。

そういう中で、先ほども答弁いたしましたように、新型コロナウイルスの対策といたしまして、この仁田診療所のほうは病室のほうも矮小であるものですから、そこら辺のコロナ対策に最善の策ということで、隣の部屋から指示をされる日が多かったということは聞いております。

それで、1月が、4日は直接診療されて13日が別室から指示をされていると。2月が、3日直接診療されて13日が別室からの指示であります。それで、当初、我々も、ちょっとこのようにあまりにも休みが多くなりますと市民の皆さんに迷惑をかけますから、何とかもう福岡のほうに帰らないようにしていただけませんかというようなことでの要望は何度もいたしましたけど、何か先生のほうも持病を持っておられて、どうしても福岡のほうに行かざるを得ない事情もあるということはお聞きしております。

そういう中で、今年になっては、これまでもずっと要望しておりましたので、学会等の年間スケジュール等についてはかなり調整をしていただいた上で、今現在は対面診療が多くなっているということでございます。

それから、要は、この医院については、発熱外来は、先ほど申しましたように病室が矮小でありますのでちょっと危険ということで、ここは受け付けておりませんので、発熱があられる方については、保健所や他の病院のほうに連絡を取っていただけるようにということでお願いをしているところでございます。

そして、また牽引等につきましては、恐らく、医師法の関係で、看護師の方が直接扱うことは難しいのではないかなと私自身思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対面診療以外は、これ、していないのと一緒なんですよ。牽引もできない、何もできない、中でち。じゃあ、帰らないでいいやないですか、5日間待機するやったら。ずっとそういうことが、どこにありますか。金曜日に帰って、月曜日に帰ってきて、そしてまた5日間待機して、それを続けてから帰っていったんですよ。

だから、私が1月30日に電話かけたときに、担当課にも言う。先生にも私、電話したんですよ、いい加減にしてくださいちゅうて。それでやっと1月は1回だけ帰らないで、3日間だけ対面診療してくれたんです。またそれから2月はずっと帰り続けています。中において診療って言ってますけど、何もしていませんよ、中では。

そして、地元の人たちが言うには、看護師さん3人、それから事務員が3人、そして6人おるんです。その人たちは、これ、全然診療していないときは何をしていたんですか。中で薬をして

いるとか、いろいろ言い訳はしましたが、そうじゃないと思います。何のために6人分の給料も払う、先生たちの給料も払って、2か月もこんなことしたんですか。

何も関係ない私にお願いしますちゅうで来るんですよ。もうちょっと市が、市長がしっかりしてくださいよ、こんなのは。本当、やっぱりかわいそうですよ、仁田の人たちは、あの周辺の人たちは。帰らんでいいと思うんですけどね、そん。5日間待機せんと診療ができん、そんなら帰ってこんでいいやないですか。頭に来ますよ、こんなの。

やっと、私が動きだして、5月ですよ、市長と副市長が行かれたのが、先生のところに。どうしてもうちょっと早く行かなかったんですか。頭ひねることじゃないと思いますよ。市民の人たちが困り果てているの、分からなかったんですか。腰が動かんからタクシーで対馬病院に来たり、熱が出てから、対馬病院まで診てくれんからタクシーで来たりしているんです。そういう、ずっと不都合があっているんですよ、あの病院は。だから、もうちょっと先生にはっきり言って、コロナだから、帰らないでください。そうせんと、市民が本当に困るんです。それを帰さんでよかったやないですか。

だから、2月は私がお願いして3日間だけはしてもらったら、その後、またずっと帰り続けているんです。だから、診療は全然できないわけです。月曜日に朝帰ってくる。待機を金曜日の夕方までして、また帰る。それをずっと2月は繰り返しているんですよ、1月、2月は。3月になってから、ちょっと何かしたみたいですけど、対面診療3日と4日だけですよ、1月、2月は。あとは中におってから、全然、診療したちゅうけど、していませんよ。それやったら、対面診療したちゅうふうな、牽引ぐらいはできると思いますよ、指示をしてから。もうちょっとちゃんと目配りをしてくださいよ、市長も。

もう一つ、歯科診療所の件ですけど、あれは委託みたいにしてあるらしいんですけど、建物自体をもうちょっと改装してあげて、ちゃんとせんと、壁は崩れてガムテープ貼っとる、床は剥げ剥げ、壁は真っ黒、天井真っ黒ですよ。私、行ってから、びっくりしました。こんな中で歯を扱われるのかと思うたら、もう、ぞっとしますよ、あんな汚い中で。

そして、もう一つなんですけど、先生が白衣を着ていない。衛生士も白衣を着ていない。私も歯医者を経営していましたが、白衣を着らん先生っておりませんよ、ほとんど、歯医者先生は。そのことは、一応、貸していても言うて、要望を上げていいと思うんです。白衣をちゃんと着てから診療してくださいって。

そして、内装も悪いけど、掃除ができていないです。全然掃除が、技工室に入ってみたら、もう汚いんですよ、足の踏み場がないぐらい。周囲は綿ぼこり。あの状態では、本当に掃除もしたくないと思います、あんな汚い中で。

もうちょっと診療報酬を上げてやるためには、あれで、ほとんど、佐賀のほうと仁田で30万

点も上がっていないと思います。それに経費を引いて、2人分の給料払うて、それから薬代払ってしよけば、恐らく本人の手取りは少ないと思います。

だから、みんな仁田のあの周辺の人たちは、佐須奈のほうに行つてあるみたいなんです。だから、もうちょっと中をきれいにしてあげて、そして仁田の人たちが行けるような状態にしてあげてください。衛生面もとにかく汚いです、あそこの中は。市長が動いてくださいね、それは。

そして……。 (「いいですか」と呼ぶ者あり)

○議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 私、先ほど答弁いたしましたように、特に1月は、1月8日にこの緊急事態宣言が発出されているんです。(発言する者あり)それで、その前の4日から7日までが通常診療をされてあるということは御理解(発言する者あり)していただかんと、何か先ほどの話では、私が言ったから4日間だけしてもらったというような何か話に聞こえましたので。(「違います。2月に、1月の30日に私が言ったから、3日間は2月はしてもらいましたという話」と呼ぶ者あり)

それと、先ほど、仁田歯科診療所の関係の経営の関係でおっしゃられましたけど、はっきりとした根拠は持っているのでしょうか。(「何をですか」と呼ぶ者あり)収入が幾らかとか何とか言われましたけども、(発言する者あり)そこら辺は、ここはきちんと根拠を持った話をしていただかないと、予測でいろいろと言われても、こちらとしては困ります。

以上でございます。

○議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。

○議員(7番 入江 有紀君) 何を言っているんですか、市長は。歯科診療所の件は、金額を聞けますか、どのぐらい上がっていますかということ。自分で考えて、このぐらいの状態の患者さんなら恐らく30万点、300万円ぐらいだろうという、あれしか私にはないですよ。でも、そのことを、根拠を持って、どういうことですか、それは。何ですか、根拠っち。(「議会の場ではきちんとした根拠」と呼ぶ者あり)根拠ちゅうか、それは、おたくたち貸しているわけでしょう。(「議長、ちゃんと制止せんね」と呼ぶ者あり)歯医者に貸しているわけじゃないですか、あなたたちが。その診療報酬は、本人には貸しているんですから、市も聞けませんよ、幾らぐらい上がっていますかとか。その根拠を出せちゅうて、本人が言うわけじゃないですか。あそここの建物を貸しとるだけやないですか、あれは、市は。だから、かわいそうだから、診療報酬が上がるように建物をきれいにして、患者さんが増えるようにしてあげてくださいというのが私の気持ちなんです。根拠を持って言えちゅうことはどういうことですか、それは。300万円ぐらいだろうとしか分からんじゃないですか、私たちは。幾ら上がっていますかとか、聞けますか。私も歯医者しよつたから、あのぐらいの患者では30万点ぐらいだち思うて、それから給料払

うたりしたら、先生の手取りは少ないなと思ったから、あそこの中をきれいに改装してやって、患者さん増やしてやればどうかなというのが私の考えなんです。

市はしてくれるんですか、あそこの中の改装は。お答えください。

○議長（初村 久藏君） ちょっと入江君、平常心でやってください。

○議員（7番 入江 有紀君） 平常心でしていますよ。失礼なこと言わんでください。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。

○議員（7番 入江 有紀君） 何も平常心、あんなこと言うからじゃないですか、市長が。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この仁田歯科診療所の件につきましては、先ほども答弁いたしましたように、かなりの経年劣化が進んでいるということでございますので、ここの受任者のほうと協議の上、補修または修繕を進めてまいりたいと考えております。

ただ、その中で、議員おっしゃられたように、中に綿ぼこりとかいろいろあるとかいうことですから、掃除等については、やはり受任者の先生のほうにもきちんとした掃除はお願いはしていきたいというふうに思います。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、市職員の件ですけど、これは、私は4年間、本庁に行ってみました。ところが、本庁に行ったところ、ぶち当たっても挨拶をしてくれません。私にしないぐらいですから、普通の市民にもしていないと思うんです。

みんな市民の意見を聞いてみたら、本庁の職員は非常に態度が悪いです。どういう教育を市長がしてあるか分からんけど、ぶち当たっても物言わん。階段ですり合うても物言わん。おはようございます、こんにちはぐらいは、市民の方たちに言うのが常識やないですか。私は思います。私だけかと思うて、全部に聞いてみました。本当に本庁の職員は態度が悪いです。

そして、私がちょうどお昼の12時20分に行きました。そしたら、部長クラスやと思うんですけど、歯磨きをしながら廊下に出てきました。12時20分くらいです。出てきて、口の周りには真っ白つけて、そしてずっと歩きながら洗面所に行きました。そういうことを、12時、お昼の時間でも私たち行くんです。それを、そういう態度を本庁の職員が見せるちゅうことはどういうことなんですか。私、もうびっくりしました。

そして、もう一つ、私、この前、大山の山崩れのところに、一応、豊玉だと思って中対馬振興部に電話したら、豊玉じゃなくて巖原だったんですよ、管轄が。それで、来てもらうようにして、そして10時に集合だったんです。ところが、豊玉のほうは早く10時、15分前に来てくれてあって、私たちも早く行って、していたんですけど、本庁の職員が10時5分か10分に来たん

です、2人。それも、私たちが話しよる中に入ってきて、挨拶もしない。おはようございますも言わない。僕たちは誰ですよと言わない。終わるまで、そこで黙って立っていました。そして、終わってしまった、あなたたちは誰って聞いたら、本庁の職員の管理課の職員で、2人でした。名刺はっち、そしたら、名刺は現場には持ってきませんと言われました。現場こそ名刺が要るんじゃないですか。市長はそんな教育をしているんですかと言ったんです。

そして、大山の人が、あの方たちはどういう人ですかと聞かれたから、あれは管理課の職員やそうです、言いました。それも恥ずかしいですよ、ああいうこと。挨拶もせん。普通やったら、10分ぐらい遅れて来とるから、すいません、遅くなりましたの一言も言うていいんじゃないですか。2人の職員がぼさっと立って、最後まで、それが、終わりですよ。

そういうことや、本庁のお掃除は誰がしてあるんですか、あれ。市長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 掃除につきましては、職員のほうが、5時過ぎに自らしております。

それと、今、議員のほうで、昼休み時間中に歯磨きをしながら庁舎内を歩いていたということで、このことについては大変申し訳ないと思っております。

それから、また、現場のほうでちょっと職員の対応が今悪かったというようなことでありますので、こういった具体的な件については、また私のほうからも注意をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、もう一つ、市民課にお年寄りが雨の日に行っているんです。それで、マイナンバーカードを持って行って、雨の日につえついて行って、そして、マイナンバーカードのコピーを川端通りに行ってしてくださいと言ってあるんです。川端通りまで、またお年寄りが傘差して、つえついて行ってあるんです。そしたら、そのマイナンバーカードをコピーする場所も、コンビニがあるでしょう。何か分からんけど、コンビニが。ずっと尋ねて行ってあるんです。そして、帰ってきた。えらい遅かったですね、この言葉ですよ。ああいうコピーはできないんですか。市でしてやることはできないんですか。わざわざあそこまで行って。お金もろうてから、してやることはできないもんなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく、マイナンバーカードをコピーということであれば、コピー使用料をお支払いいただければそれも可能だとは思いますが、このことについては担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの窓口対応でのコピーの件でございますけども、ちょっと私も、すいません、実際の事例というのを聞いておりませんでしたけども、市長が説明いたしましたように、コピーが必要であれば、手数料頂いて、コピーのサービスというのはできるようになっていると思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これからはこんなことのないように、お金をもらって、コピーをわざわざ川端までさせに行かないで、雨が降る日にお年寄りがつえついでコピーをしに。それ、何回でも行かんといかんからって、10枚してきているんですよ、そのときも。コピーを何回でも行き切らんからと。だから、そういうことじゃなくて、お金もらっていいから、コピー代、こうこうですよちゅうて、中でしてやってくださいよ。何人もの人からそれを言われましたよ、私は。あれは役所の中でしてもらえんもんやろうかちゅうことです。そうやけん、そんなのをちゃんと対応してやってください。

その次ですけど、阿連地区のバスの混乗なんですけど、市長は言われましたけど、先ほど言われた、阿連から小茂田まで出るんです。それからバスに乗って、今度はまた巖原まで行って、それから対馬病院行きに乗り換えて行っているんですよ、阿連の人たちは。それで、今里までが、通学バスが60人乗りに9人しか乗っていないんですよ、今、今里から。それで、それに阿連まで延ばしてもらって混乗させてもらってすれば、普通タクシーで行けば片道5,000円です。往復1万円かかるんです。だから、年寄りが小茂田まで行って乗り換えて、また巖原まで行って乗り換えて、巖原からまた病院行きに乗る、そういうことをさせないで、60人乗りに9人しか乗っていないバスに、あと今里から15分ぐらいやないですか、阿連まで。それで混乗させてもらったら、もう非常に——往復ですね。帰りも3時過ぎの通学バスに混乗させてもらえばいいからという要望が出ているんですけど、どうかできませんか、これは。

お年寄りは、大体、往復タクシー1万円は無理ですよ、年金生活で。そして、乗せて行ってもろうたところで2,000円ぐらいはお礼はせんといかん。やっぱりお年寄りはもう本当、非常に苦しいですよ、そういうことは。だから、阿連のこの問題は前から言われていたんです、前の私が議員のときから。それで、混乗していただければ阿連地区の人たちは助かると思いますから、検討していただけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、冒頭、答弁いたしましたように、今現在、阿連から今里までは公共交通機関がないと、路線バスがないということでありまして。そういうことでもありますので、この阿連地域、そして路線バス、それからスクールバスの起点であります尾崎地

域の方々とまた協議をしながらこの話は進めたいと思いますけども、冒頭申しましたように、ただ、このことについては、やはり運行业者の関係、それから国の関係等とこれはよくよく協議をしていかんと、私の一存だけでは駄目なんです。そういうことでありますので、今後、ちょっと早急な対応は厳しいかと思っておりますけども、話を上げてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それから、上対馬病院の整形のことなんですけど、二、三か月ぐらい前までは1か月1回だったんです。それで、朝4時から並んであったんですけど、この二、三か月前から1か月4回になって、5時から並ぶようになったらしいんですけど、椅子が16しかないそうです。それやし、雨が降れば濡れるちゅうあれでみんな並んであるんですけど、対馬病院のを、私が言ってから早く中に入れてもらうようにしたんですけど、そういうふうにお願ひできませんか。もう非常にみんなが困ってあるんです。椅子が16しかないから、16以外の人は待つかんといかんわけです、じっと立ってから。できるだけ、言われましたけど、さっきあれしましたけど、もうちょっとそこを検討していただけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この上対馬病院の関係につきましては、冒頭も答弁いたしましたとおり、そのお気持ちは私たちも理解できる場所ではあるんですけども、やはり病院といたしましては、外来の患者だけではなくて、入院患者の環境も考慮することが必要であると。

それと、また、たしか11時半ぐらいまで受付時間があるそうでございますけども、最低11時半までに来院しても、その日の午後4時までには十分終了するという事も聞いておりますので、ただあまり早く行かなくて、そこら辺のことも考慮しながら病院のほうに行かれてはいかかなということは思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 何かある。簡単にね、もう。時間が過ぎていきますから。

○議員（7番 入江 有紀君） すいません。もう時間が来ましたので、一応、この2つは次の議事に回しますので。すいません。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ましたので、これで入江有紀君の一般質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時07分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。